

平成27年7月16日

株主様

自己株式の取得に関するお知らせ

平成27年6月29日開催の第66回定時株主総会において自己株式の取得に関する決議がなされたことを受け、同日開催された取締役会において、会社法第157条の規定に基づき、下記の内容で自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

つきましては、当社へ株式譲渡を希望される場合には、株式譲渡申込書に必要事項をご記入の上、申込期日までに当社宛簡易書留郵送にてお申し込み下さい。

記

(1)取得する株式の種類	普通株式
(2)取得する株式の総数	200,000株(上限)
(3)株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭の額	1株につき210円
(4)株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額	金42,000千円(上限)
(5)株式の譲渡の申込期間	平成27年8月10日～8月31日 (当日消印有効)
(6)お支払期日	平成27年9月15日予定

注)

- 譲渡の申込数が取得総数(20万株)を超える場合は、取得総数を申込総数で除した数に各位が申込みをした株式の数を乗じて得た数(その数に1に満たない端数がある場合はこれを切り捨てるものとする。)の株式を譲り受けます。〈会社法第159条第2項〉
- 一旦、譲渡の申込みをされた場合は、株式譲渡の申込期日(平成27年8月31日)以降に譲渡申込の変更・取消は出来ません。

以上

【問合せ先】

横浜市場冷蔵株式会社 総務部
TEL045-453-1225